

3・3・7号幸谷・二ツ木区間の概要



3・3・7号の幸谷・二ツ木区間ってどこ～？



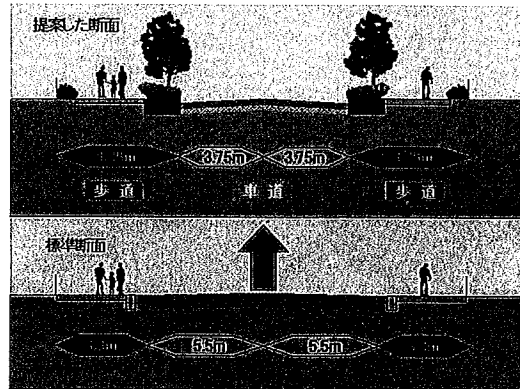
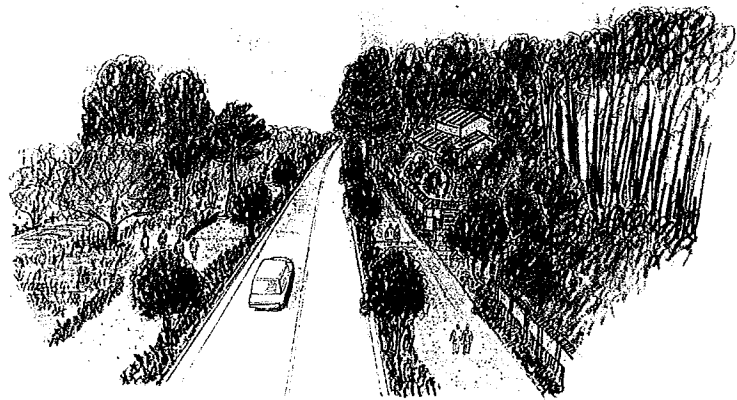
3・3・7号の幸谷・二ツ木区間は、すでに完成している新松戸側の市道小金馬橋線との交差点から国道6号北部市場交差点間約600mを結ぶもので、「関さんの森」から離れた南側をとおりません。

この区間が完成すると、北小金駅方面などに迂回していた新松戸方面と八柱方面の間が直接通行可能になり、走行距離が大幅に短縮できます。

道路延長	
幸谷地区	193m
二ツ木地区	155m
計	348m
(その他区画整理事業内)	256m

道路幅	18m
車道	2車線
歩道	は自転車も通行可能

歩道の幅を広げ周辺環境との調和に配慮し提案したイメージ図



事業の経過

昭和39年9月 都市計画決定*
 昭和44年5月 都市計画変更(線形等)
 平成4年1月 当初事業認可*
 ~平成8年3月
 この間、5回の期間延伸の変更
 平成18年3月 現在の事業認可
 ~平成22年3月

都市計画決定*

都市を魅力と活力あふれる空間にしていこうと、また、社会生活を快適に送るためには、都市づくりにおける一定のルールが必要です。そのために、土地の利用や建物の建て方のルール、道路や公園などの必要となる施設をあらかじめ決めておくことをいいます。

事業認可*

計画している事業について、国や県からその事業を実施することが認められることをいいます。

土地収用法の裁決申請*

土地収用法は、「公共の利益の増進と私有財産との調整を図る」ことを目的として、土地などを収用又は使用するための手続きや補償の内容などについて定めております。裁決申請とは、土地所有者から理解が得られない場合、起業者が公共事業に必要な土地の権利を取得するため、収用委員会に申請することをいいます。

幸谷・二ツ木区間はどんな状況なの？

幸谷・二ツ木区間は、平成3年度から事業を始め、平成9年度には国道6号側の二ツ木地区155mの用地買収が完了し、道路はほぼ完成しています。また、区画整理事業区域内256mは用地が確保され、計画的に整備が進められています。幸谷地区の193mは、二ツ木地区に引き続き事業を計画していましたが、関係する地権者が緑の保全を訴え、ご協力をいただかず、着手することができていません。

一方、地元の町会や区画整理組合から、この区間の「早期開通を望む要望書」が提出され、また、市議会からも「早期開通に関する決議」をいただきました。

市では、この区間の早期開通を目指し、土地収用法の裁決申請*に向けた事務に着手いたしました。

詳しくは、松戸市HPをご覧ください。

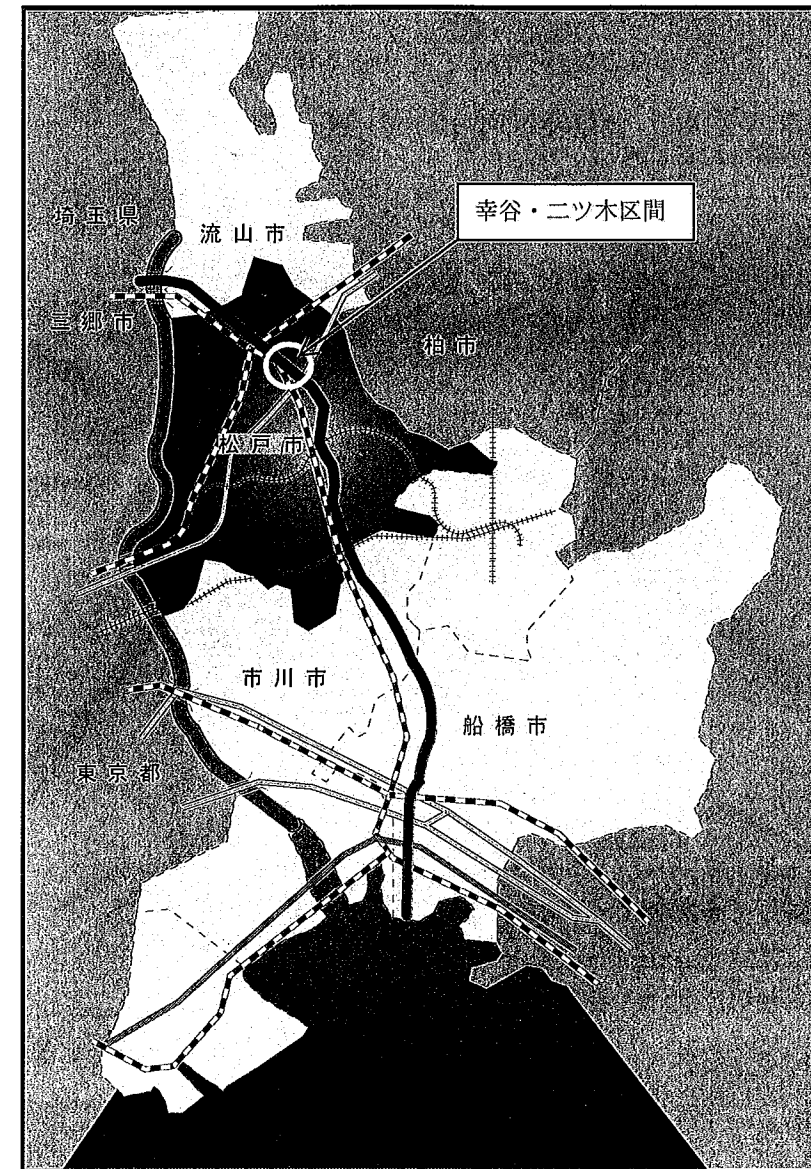
パソコンURL：<http://www.city.matsudo.chiba.jp/index.html>

発行日：平成20年8月11日
 発行元：松戸市都市整備本部
 問合せ：建設担当部道づくり課 047-366-7373
 Email:mcmichidukuri@city.matsudo.chiba.jp

都市計画道路3・3・7号

(幸谷・二ツ木区間)の

早期開通を目指します。



松戸市

松戸市内を南北に走る3・3・7号

都市計画道路ってな～に？



道路は私たちが日常生活の中で、車を利用して買い物に行ったり、徒歩や自転車で会社や学校などに行ったりする場合には必ず利用する、とても重要な施設です。また、道路には火災のときに延焼を防いでくれる「空間」としての機能や、街区を形作るなど「市街地形成」としての機能も併せ持っています。

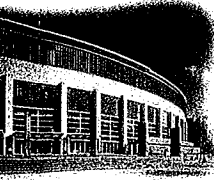
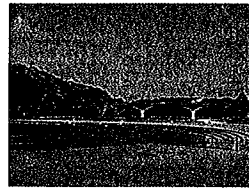
その中でも都市計画道路は、都市の骨格を形成し、人や物の移動を円滑にすることで、都市内や都市間の交流を活性化する役割を担っています。

また、まちの中心的な道路として、都市防災や水道・ガスなどライフラインを収容するための空間としての機能を持ち、沿道には商業施設や住宅が建つなど、まちづくりに大きくかかわる必要不可欠な施設です。

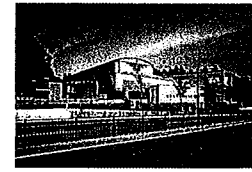
現在、松戸市内の都市計画道路は、総延長約119kmのうち、およそ60kmの区間が整備されています。

3・3・7号の周りにはこんな施設があるよ！！

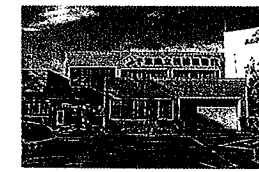
21世紀の森と広場



森のホール21

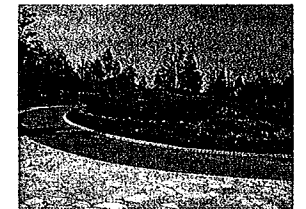


市立博物館

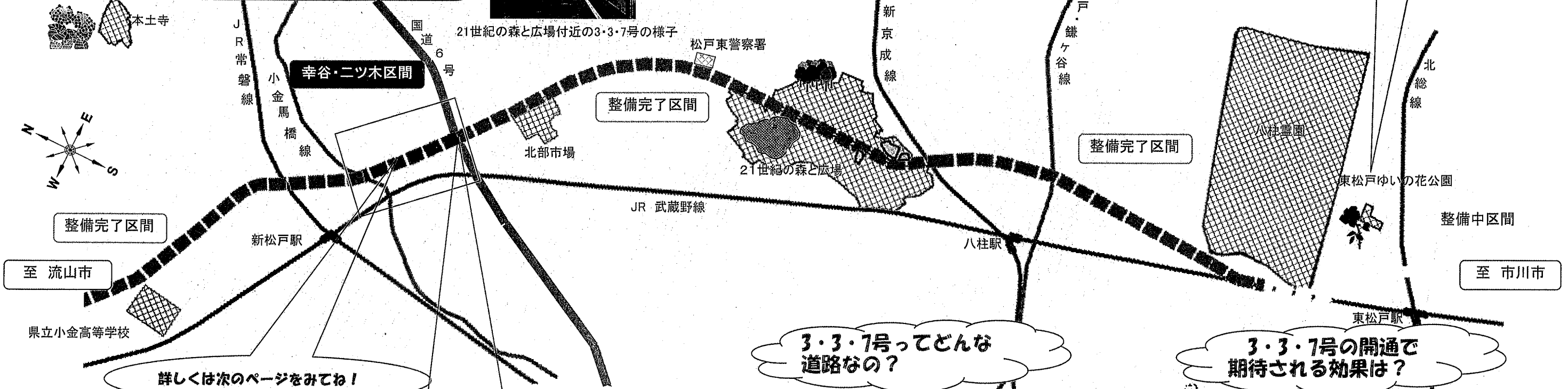


県立西部図書館

東松戸ゆいの花公園



21世紀の森と広場付近の3・3・7号の様子



3・3・7号ってどんな道路なの？



3・3・7号は、船橋市から市川市、松戸市、流山市を経て埼玉県を結ぶ広域的な幹線道路であるとともに、市内においては、新松戸、小金原、常盤平など、たくさんの方が住んでいる地域を通り、松戸市の中心を南北に結ぶ骨格的な幹線道路です。現在、この道路の南側は、八柱霊園付近から常盤平・小金原を通り、国道6号の北部市場交差点まで、また北側は、流山市から横須賀・大谷口・新松戸を通り、幸谷まで完成しており、この完成している北側と南側に挟まれた、幸谷・二ツ木区間が事業中となっています。この区間が完成すれば流山市や新松戸と小金原、常盤平地区が結ばれることとなります。

3・3・7号の開通で期待される効果は？



新松戸地域と小金原・常盤平地域の交通が確保され、さらに東部地域と結ばれることで、市域内での幹線道路の機能が強化されます。

- ・ 交通に要する時間の短縮による経済効果
- ・ 迂回交通の排除による北小金・馬橋地域の交通混雑緩和
- ・ 周辺の狭い生活道路への通過交通流入の排除
- ・ 防災、緊急活動の強化

迂回路周辺の混雑状況(小金交番付近)



幸谷・二ツ木区間の整備が完了(開通)することによって、周辺道路の交通が3・3・7号へ転換され渋滞が緩和されます。

未開通状況(国道6号の北部市場交差点付近)

